

# 鹿 児 島 県 公 報

平成25年10月15日（火）第2949号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 3

### 公 告

- 落札者等の公告 (情報政策課取扱い) 3

### 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 3

## 告 示

### 鹿児島県告示第1063号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
加世田病院	南さつま市加世田唐仁原1181番地

#### 2 認定の有効期限

平成28年9月30日

### 鹿児島県告示第1064号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により，指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
パワーセンター ゴトー	霧島市国分中央 三丁目38番14号	株式会社五島	霧島市国分中央 三丁目38番14号	五嶋 公昭	平成25年 10月20日	特定福祉 用具販売
訪問看護ステー ション秋津	伊佐市大口青木 3023番地14	社会福祉法人隼 仁会	伊佐市大口青木 3023番地14	有村 孝子	平成25年 10月31日	訪問看護
リハビリ型デイ	日置市伊集院町	株式会社彩雲	鹿児島市石谷町	杵木 昭二	平成25年	通所介護

サービスはれば れ	郡1744番地4		3587番地		11月1日	
--------------	----------	--	--------	--	-------	--

## 鹿児島県告示第1065号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅介護支援事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
屋久島町指定居宅介護支援事業所	熊毛郡屋久島町尾之間157番地	屋久島町	熊毛郡屋久島町小瀬田469番地45	荒木 耕治	平成25年9月30日	居宅介護支援

## 鹿児島県告示第1066号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
パワーセンターゴトー	霧島市国分中央三丁目38番14号	株式会社五島	霧島市国分中央三丁目38番14号	五嶋 公昭	平成25年10月20日	特定介護予防福祉用具販売
訪問看護ステーション秋津	伊佐市大口青木3023番地14	社会福祉法人隼仁会	伊佐市大口青木3023番地14	有村 孝子	平成25年10月31日	介護予防訪問看護

## 鹿児島県告示第1067号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）（区画整理）亀徳地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成25年10月16日から同年11月13日まで
- 縦覧場所  
徳之島町役場耕地課

## 鹿児島県告示第1068号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（平成25年度桜島土砂変動量調査業務）
- 2 作業の期間 平成25年10月1日から平成26年2月28日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市桜島

### 鹿児島県告示第1069号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成25年10月15日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	鹿児島県知事 伊藤祐一郎	
				敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	伊集院蒲生溝 辺線	始良市蒲生町久末字高崎	前	5.2～25.5	1,830.0
		246番1地先から同市蒲生	後	5.2～28.0	1,830.0
		町上久徳字桑水流303番2 地先まで	後	9.8～41.8	1,540.0

## 公 告

### 落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成25年10月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
大型汎用機使用システム最適化業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県企画部情報政策課システム管理係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年9月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社鹿児島支店  
鹿児島市山之口町3番31号
- 5 随意契約に係る契約金額  
292,935,300円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第110号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年10月15日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 薄桜鬼 B S	株式会社大一商会	3P0750
ぱちんこ遊技機	C R バイオハザード B L - F	株式会社大一商会	3P0821
ぱちんこ遊技機	C R G レーサー N - K X	株式会社ニューギン	3P0756
ぱちんこ遊技機	C R 花の慶次 S P ~ 琉 L 2 - K	株式会社ニューギン	3P0768